

第1章

序論

第 1 節 計画策定の基本方針

第 1 項 計画策定の趣旨

熊野町(以下「本町」という。)では、平成23年度からの10年間を計画期間とする「第5次熊野町総合計画」に基づき、本町の将来像「ひと まち 育む 筆の都 熊野」を目指してまちづくりを推進してきました。

しかしながら、昨今のわが国の社会経済情勢における少子高齢化や人口減少の急速な進行による人口構成の変化、自然災害や新たな感染症など様々なリスクに対する危機管理体制の強化及びそれらへの町民の意識の高まりなどにより、本町を取り巻く環境は、大きく変化しています。

また、地方分権の推進、参画と協働によるまちづくりなど、市町村の役割は、ますます大きくなっています。

このような厳しい環境の中、本町においても、さらに自立し、持続的な発展が可能となるよう、熊野筆をはじめとする地域特性や資源を最大限に生かすとともに、各種の政策課題に対して、町民と行政との協力や役割分担による協働と連携の方策を探り、大きく変わりつつある時代にふさわしい本町の変革を図ることが重要となっています。

本計画は、目指すべき本町の将来像を描き、その実現に向けて実施する施策や事業の体系を示すものです。さらに、各分野の行政計画の最上位に位置づけるとともに、まちづくり全体また、各分野の基本的な方向性を明らかにすることを目的として、第6次熊野町総合計画(以下「本計画」という。)を策定するものです。

第 2 項 計画策定の基本的視点

1 目標と成果をわかりやすく公表できる計画づくり

町民全体で共有できる将来像をわかりやすく設定するとともに、現況値や目標値を明らかにするなど、誰にでもわかりやすい計画の策定に努めます。

2 協働による計画づくり

それぞれの立場で町民と行政がまちづくりを推進するため、連携・協働による計画の策定に努めます。

3 優先順位を明確にした計画づくり

優先順位を明確にした戦略を構築し、施策・事業の重点化を行うなど、効果的・効率的な計画推進を図ります。

第3項 計画の構成と目標年次

1 計画の構成

総合計画は、「基本構想」「総合戦略」「基本計画」「実施計画」で構成されます。

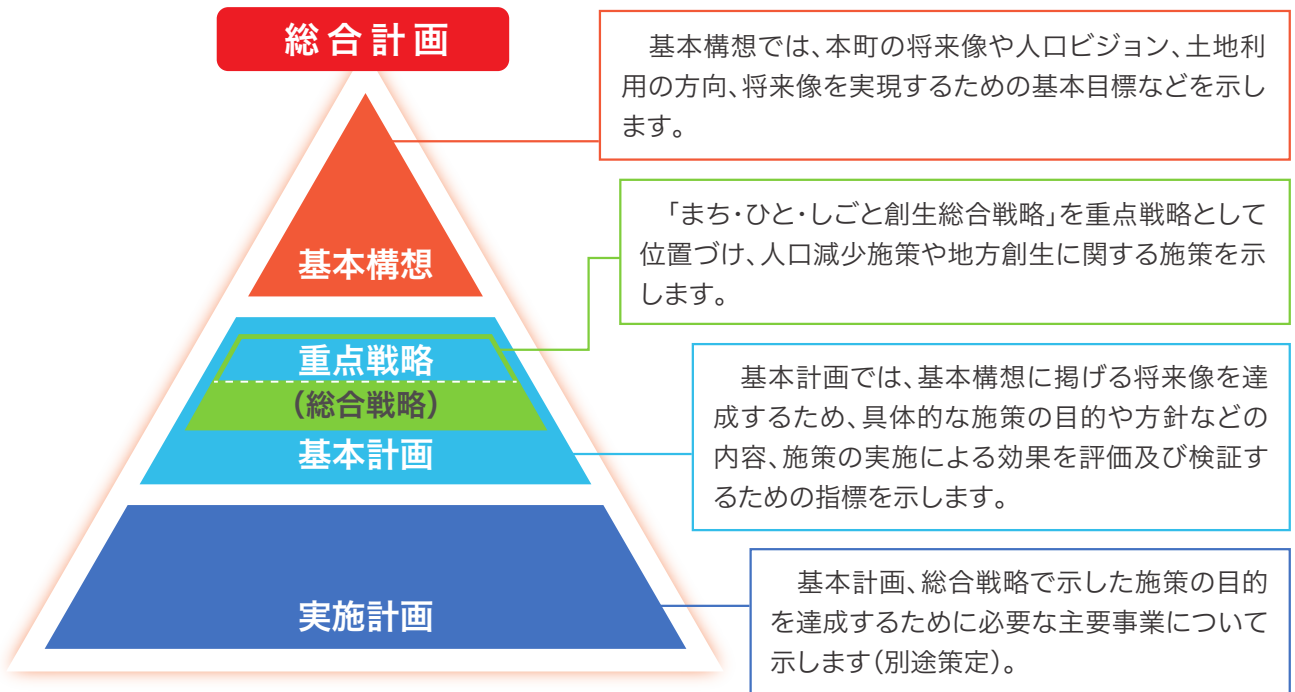


図1-1 計画の構成

2 計画の期間

計画期間は、次に示すように、基本構想及び基本計画については10年間とし、そのうち基本計画については、令和3年度から令和7年度を前期、令和8年度から令和12年度を後期とします。

また、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」については、重点戦略として位置づけ、5年を計画期間とします。

実施計画は5か年計画としますが、毎年見直しを行うローリング方式とします。

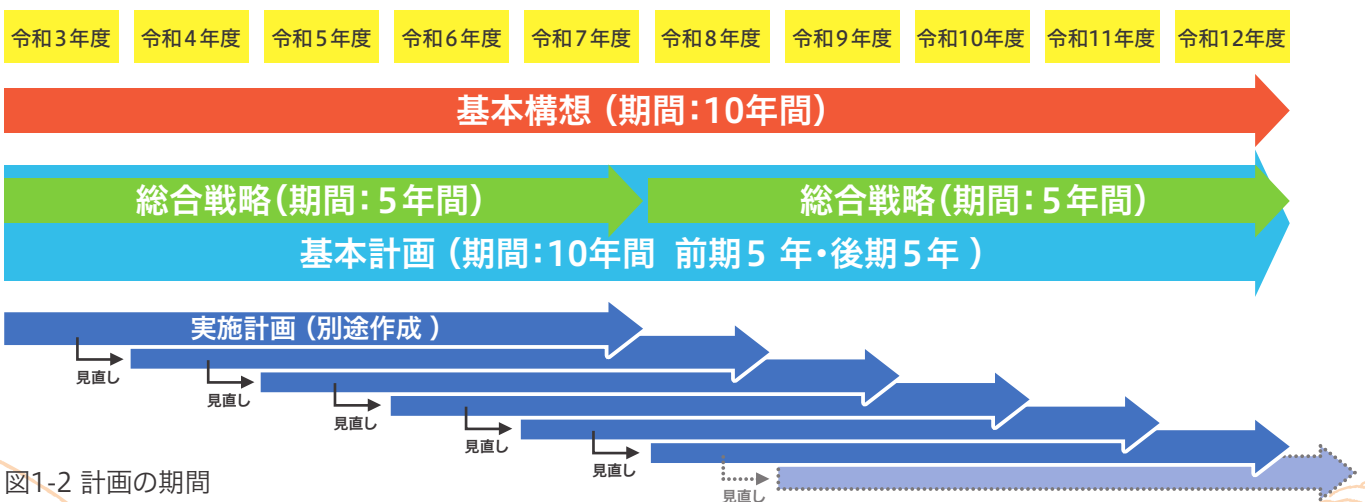


図1-2 計画の期間

第 2 節 計画の背景と課題

第 1 項 社会や経済の動向

1 少子高齢化・人口減少社会への対応

国においては重点的に少子化対策、高齢化社会対策が進められてきましたが、少子高齢化には歯止めがかからず、令和7年には団塊の世代※¹がすべて75歳以上となり、支援の必要な高齢者が増加することが見込まれます。

少子高齢化とそれに伴う人口減少は、医療・介護・年金などに要する社会保障費の増加、生産年齢人口※²の減少に伴う経済規模の縮小、空き家の増加、地域公共交通の縮小、地域コミュニティの衰退、伝統文化・技術の継承の問題など、社会生活における様々な悪影響が生じることが懸念されます。

こうした状況に対し、国及び地方公共団体は「人口ビジョン」「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、人口減少に歯止めをかける地方創生の取組を行っています。また、平成29年に閣議決定された「新しい経済政策パッケージ」では、子ども・若者から高齢者まで誰もが安心できる「全世代型の社会保障」へと転換していくため、「人づくり革命」として、幼児教育・保育や高等教育の無償化、介護人材の処遇改善などの取組について示されています。

2 地域経済の活性化とグローバル化※³への対応

わが国の経済動向はゆるやかな回復基調がみられていたものの、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大により、現状は下押しを受けています。

中小企業・小規模事業者においては、人手不足や後継者の確保などの課題に加えて、事業環境の急速な変化への対応が求められるなど、高まる不確実性への対処と企業行動の変革が必要になっています。また、こうした状況の中で、生産拠点の海外移転や従来のグローバル化のあり方を見直す動きもありますが、東京への一極集中による地域経済の空洞化や縮小は引き続き課題となっています。

3 観光形態の変化

市場開放や輸入の自由化など経済のグローバル化が進んでいる中、アジアを中心とする新興国の経済成長を背景に、訪日観光客は大幅に増加してきました。

国では、幅広い産業・地域を活性化させる観光の振興に力を入れており、観光立国実現に向けた様々な外国人観光客の増大と、大都市だけでなく地方への旅行に対応したインバウンド※⁴（外国人観光客の受入れ）の取組が実施された結果、訪日外国人観光客数は増加を続け、平成29年では2,869万人となっています。

今後、令和3年の東京オリンピック・パラリンピックを契機に、訪日外国人観光客はますます増加することが期待されるものの、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大により、観光需要は大きく減少し、地域経済にも大きな影響を及ぼしています。

こうした状況に対し、将来の反転攻勢のための基盤を整備するため、観光地の誘客先の多角化や収益力の向上のための取組が進められています。

4 誰もが活躍できる社会への対応

社会の成熟化に伴って、働き方や生き方における価値観が多様化し、ワーク・ライフ・バランス^{※5}の実現など、個人の希望を可能な限り実現できる社会環境づくりが求められています。

こうした中、性別や年齢、障害や病気の有無にかかわらず誰もが活躍できる「一億総活躍社会」の実現が政府において掲げられており、これに伴い、地方創生や生涯活躍のまち（日本版CCRC^{※6}）、子どもの貧困対策や女性活躍の推進などの制度改革を進めています。

5 地域経営の視点による行財政運営の確立

国や地方公共団体では、地方分権や地方創生の取組が進められており、自らの責任と判断により創意工夫して、地方での生活や仕事の希望を実現できるまちづくりが求められます。

一方で、町民ニーズは価値観・ライフスタイルの変化や日常生活圏の拡大に伴い多様化・高度化しており、画一的な行政サービスでは十分に応えることができなくなっています。今後の財政状況に目を向けると、少子高齢化・過疎化の進行に伴う税収減、老朽化が進む公共建築物・インフラ施設の更新問題及び近年多発する災害からの復旧・復興等により、ますます不確実性が増し、厳しいものになることが予測されます。

こうした中、国では民間活力の導入による新たなビジネス機会の拡大と公的負担の抑制を図り、経済・財政一体改革を推進するため、「PPP/PFI^{※7}推進アクションプラン」を策定し、様々な分野の公共施設等の整備・運営へのPPP/PFI手法の活用を検討を求めています。

今後は地域経営の視点で、官民協働をより強化し自立した地域運営の仕組みを構築する必要があります。

6 安心・安全への意識の高まり

平成23年の東日本大震災をはじめ、平成27年の関東・東北豪雨に係る洪水被害、平成28年の熊本地震、平成30年7月豪雨など、大規模な自然災害が増えてきているほか、子どもや高齢者をねらった犯罪、悪質商法等の消費生活に関する問題など、様々な面から安心・安全が求められています。

このため、子どもや高齢者の見守り活動をはじめ、災害時の救援活動、地域の防災活動等に大きな役割を持つ地域コミュニティの必要性が見直され、それぞれの地域やニーズに合った体制づくりが急務となっています。

また、令和2年から世界的に流行した新型コロナウイルスによる感染症については、本町においても感染者が発生しました。全国で高齢者や生活習慣病患者などによる重症化や死亡が相次いだほか、感染症にかからない、うつさないための対人関係を保つ「新しい生活様式」による社会構造の変動が加速されています。

7 高度情報化社会への対応

パソコンやインターネット、携帯電話などに代表される情報通信技術が世界規模で飛躍的に発展・普及し、容易に時間や場所を越えて情報の発信・受信が可能となる環境が整いつつあります。これにより、在宅勤務や多様な情報の入手などが可能となり、人々の生活スタイルや経済活動など、社会のあり方全般に大きな影響を与えています。

国においても平成28年に「官民データ活用推進基本法」を施行し、本法に基づく「世界最先端IT国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画」を策定しており、国民生活の利便性向上やICT^{※8}を活用した新たな付加価値産業の創出、社会的課題解決等を目指した新たな政策が推進されています。

情報化が進む一方で、個人情報保護や情報格差の問題、情報通信技術を悪用した犯罪の増加、情報過多とも言える多くの情報から正しい情報の享受・活用などの課題が生じており、これらを踏まえつつ、高度情報化社会に対応したまちづくりを進めることが求められています。本町の業務についても、デジタル技術※9を活用して各分野におけるデータ連携や行政手続き等のオンライン化による事務の効率化を図ることにより、町民サービスの向上と町職員が働きやすい環境づくりを両輪で進めていく必要があります。

8 持続可能な循環型社会の構築

これまでの大量生産・大量消費・大量廃棄という資源消費型の社会経済システムにより、地球温暖化、オゾン層の破壊、酸性雨など地球規模での環境問題が深刻化しており、国際的枠組みで対策が講じられています。

わが国でも東日本大震災を契機に消費者の意識が省資源・省エネルギー型ライフスタイルへと転換しつつあり、平成30年策定の「第5次エネルギー基本計画」により、令和12年のエネルギーミックス※10の実現に向けた再生可能エネルギーによる自給率の向上や、原子力発電への依存度の低減などの取組が示されています。

後世へ美しい環境を残していくためにも、石油化学製品などのごみを出さない、あるいは資源を再利用、再生利用するなど、一人ひとりが日常生活の中で自然環境の保全に取り組んでいく必要があります。

9 SDGs※11の考え方の導入

「SDGs」とは世界が抱える問題を解決し、持続可能な社会をつくるための17の目標と169のターゲットの開発目標を指します。

わが国においても内閣に持続可能な開発目標（SDGs）推進本部が立ち上げられ、「持続可能で強靱、そして誰一人取り残さない、経済・社会・環境の統合的向上が実現された未来への先駆者を目指す」ため、優先課題を定め取組を進めています。

本町も国際社会の一員として、常に世界を見据えた取組を実施し、国際目標であるSDGsの推進に貢献することは、世界レベルでの経済・社会・環境面における価値創造につながり、持続可能なまちづくりにつながります。

本町の総合計画における取組の方向性は世界共通の基準であるSDGsの理念や目標と概ね同様であり、総合計画の各種施策に取り組むことはSDGsの推進につながるものと考えます。本計画においては各種施策とSDGsの関連を明確にし、各施策が世界につながっていることを町民にもわかりやすく周知することが求められます。



図1-3 SDGsで設定されている17の目標

第2項 熊野町の姿

1 位置・地勢

本町は広島県西部に位置し、広島市から東南へ約12キロメートルの地点にあり、安芸郡に属しています。町の南部は呉市に接し、東部は東広島市黒瀬町、北部から西部にかけては広島市安芸区、北部の一部が海田町に接しています。町域面積は33.76平方キロメートル、東西7.4キロメートル、南北8.4キロメートルです。

地形は周囲を山に囲まれた標高約220メートルの高原状の盆地であり、町の北から西にかけては原山、洞所山、城山、金ヶ燈籠山など500～700メートルの山々が連なり、南部は石岳山、三石山など400～500メートルの山地となっています。河川は熊野川、二河川と平谷川の3本の二級河川が流れています。熊野川は分水界より北流、二河川は南流しています。



図1-4 熊野町図

2 歴史的背景

本町では、今から約20,000～25,000年前の旧石器時代には人々が生活しはじめていたと考えられます。また、町内には縄文時代、弥生時代についても数多くの遺跡があります。

7世紀には、熊野盆地は安芸国安芸郡に含まれており、「養隈郷」と称されていたと考えられます。中世には大内氏の支配下となり、熊野要害など熊野盆地においても毛利氏と尼子氏の争いが繰り広げられました。江戸時代には福島正則、次いで浅野長晟の支配下となり、以後浅野氏による支配が明治維新まで続きました。天保9年(1838年)に毛筆製造技術がもたらされると、筆の生産が盛んに行われるようになり、熊野で製造された筆は芸州筆として、全国に販売されていました。

明治22年の市制、町村制のころは熊野村と本庄村、大正7年の町制施行により熊野村は「熊野町」となり、昭和6年には旧川角村と旧平谷村を編入し現在に至っています。

戦後の高度経済成長期となり、昭和42年の県営団地の造成を契機に近隣都市圏のベッドタウンとして急激な宅地化が進み、転入者が急増し、人口は2倍以上に増加しました。

その後、昭和50年に毛筆産業としては初めて「伝統的工芸品※¹²」の指定を受け、まさに「筆の都」と呼ぶにふさわしい筆づくりのまちとして発展してきました。平成6年には筆の里工房がオープンし、世界のメイクアップアーティストや書道家に愛される最高級の筆である「熊野筆」やそれにまつわる文化の振興・発信拠点となっています。また、町民の生活を支える施設として、図書館や健康センターの整備、役場の新築などを行いました。近年では、平成26年に熊野黒瀬トンネルが開通し、本町へのアクセスが飛躍的に向上しています。さらに平成28年に多世代交流や地域づくり・人づくりなど生涯学習の場としてのくまの・みらい交流館の開館、平成30年には子育て支援や移住・定住、就業支援など様々な目的・機能を持たせた複合施設としてくまの・こども夢プラザが開館しています。このようにまちの暮らしをよくするための取組が進められる中、平成30年には町制施行100周年を迎えたところです。

しかしながら、平成30年7月豪雨による災害では、土石流や河川の氾濫など町内各地で多くの被害が発生し、町内で12名の尊い命が犠牲となりました。

また、令和2年から世界的に流行した新型コロナウイルス感染症については、本町においても感染者が発生しました。全世界的な感染拡大は、町民の日常生活にも大きな影響を与えています。



町制施行100周年記念事業(フラワーフェスティバルに出場)

3 人口・世帯等

①総人口の推移

本町の総人口は平成12年国勢調査における25,392人をピークに、減少傾向となっています。

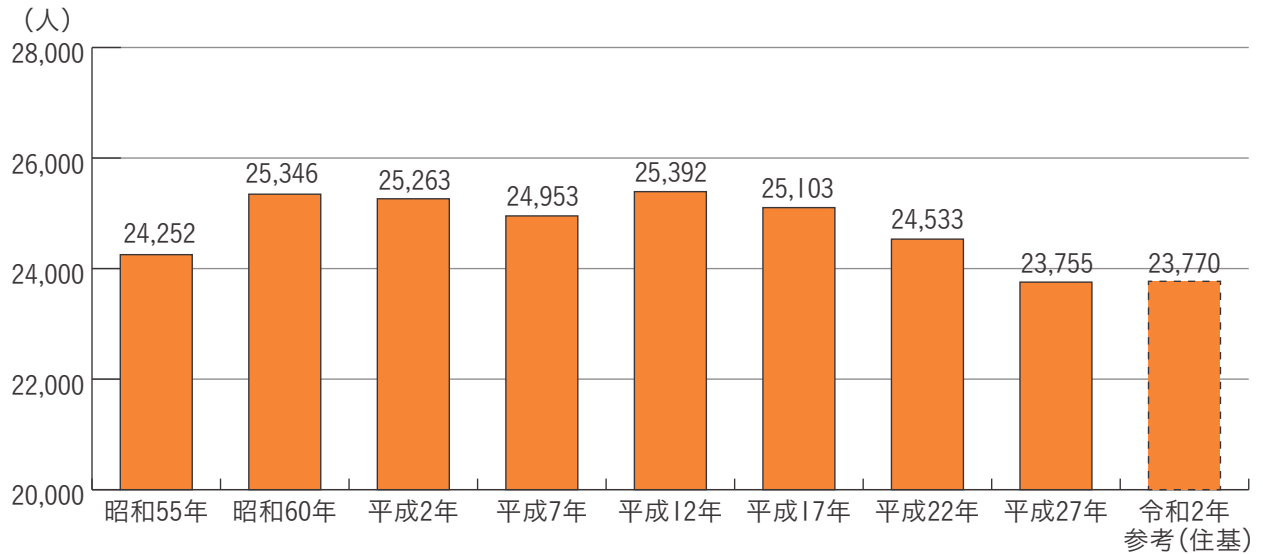


図1-5 総人口の推移

資料:総務省「国勢調査」(昭和55年～平成27年)、住民基本台帳(令和2年10月1日現在)

②人口動態※13の推移

本町の人口動態をみると、平成21年より自然減少が続いています。社会動態※14では転出超過が続いていましたが、近年は転入超過の年がみられます。

全体的な人口動態は社会動態とほぼ一致しているものの、近年は自然減少の数に影響されています。

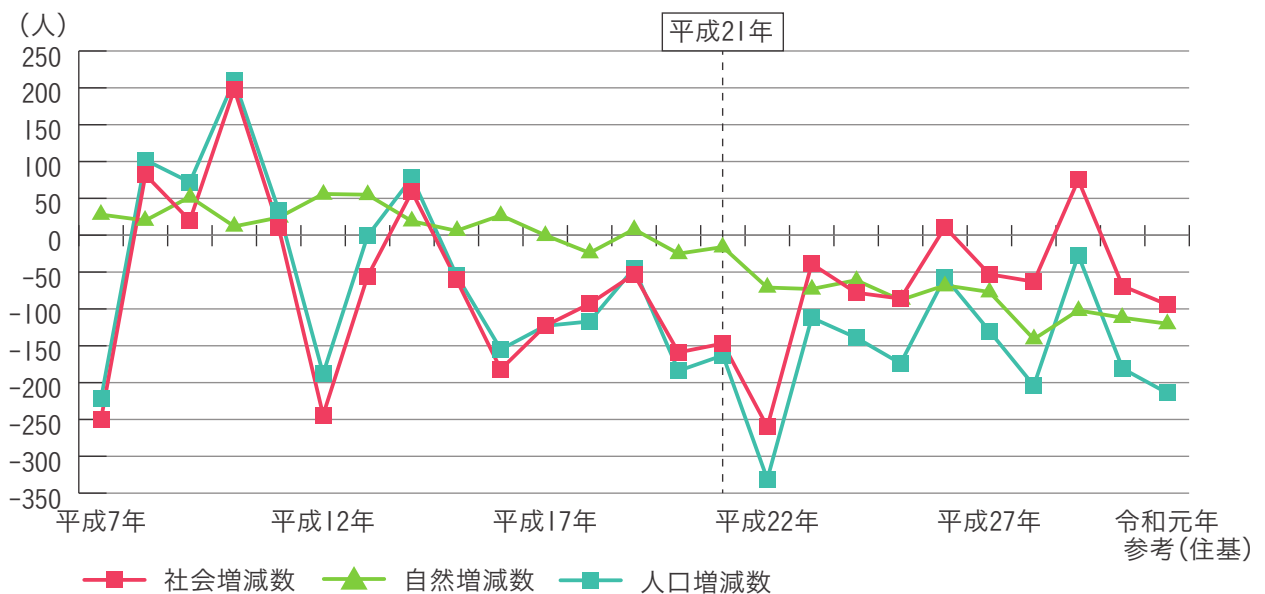


図1-6 人口動態の推移

資料:総務省「地域経済分析システム(RESAS)」

③年齢別人口

本町の男女別5歳階級別人口をみると、団塊の世代である70～74歳の人口が最も多く、次いで75～79歳の人口が多くなっています。

年齢3区分別人口割合の推移は、老年人口※15割合が上昇する一方で、年少人口※16割合は低下しており、平成12年に老年人口割合が年少人口割合を超え、平成27年には、年少人口割合13.3%、生産年齢人口割合53.6%、老年人口割合33.2%となっています。

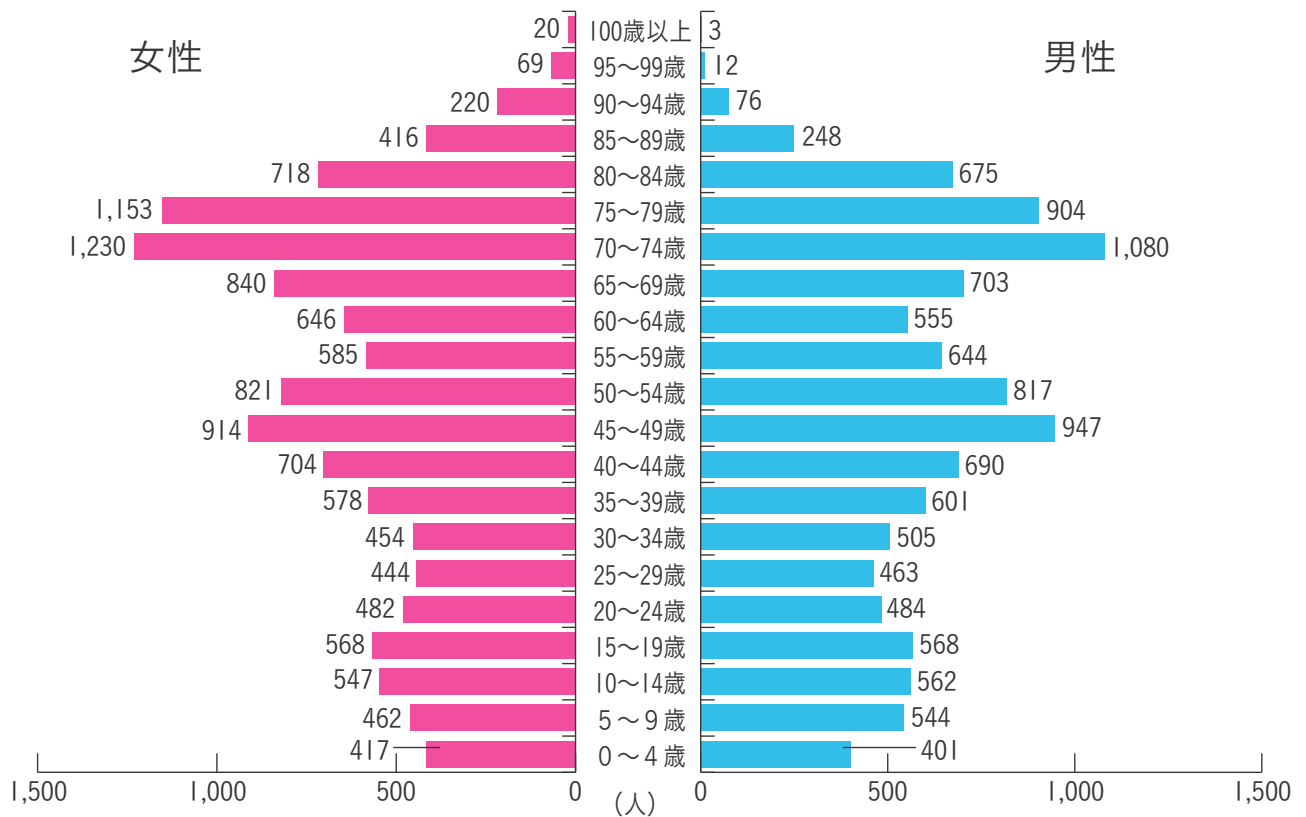


図1-7 男女別5歳階級別人口(令和2年10月1日現在)

資料:住民基本台帳

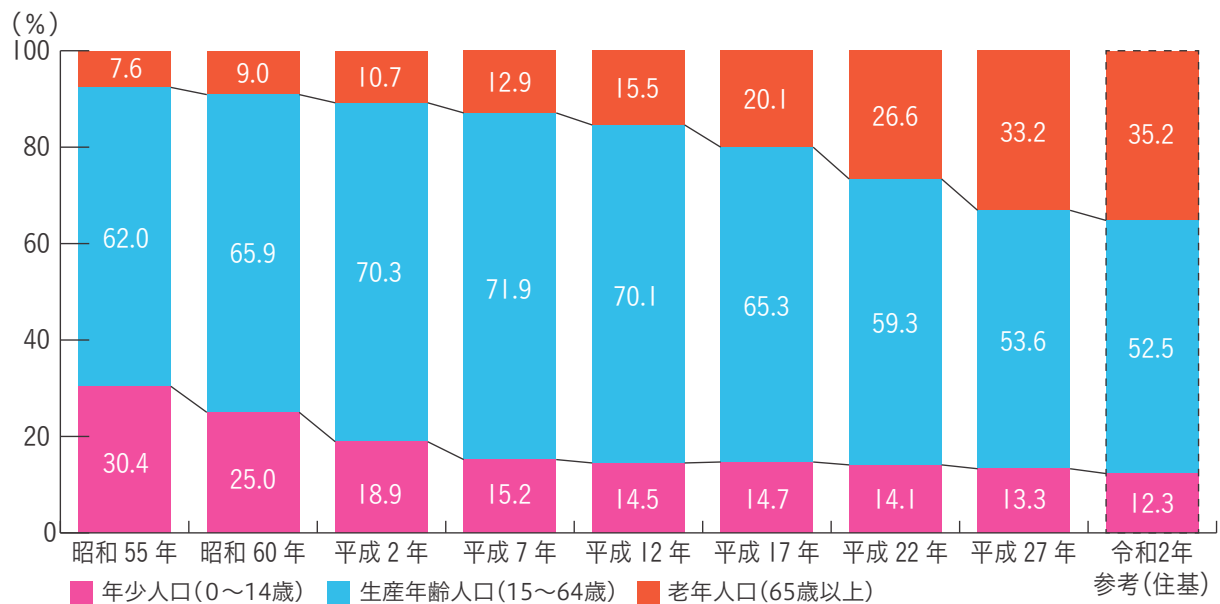


図1-8 年齢3区分別人口割合の推移 資料:総務省「国勢調査」(昭和55年～平成27年)、住民基本台帳(令和2年10月1日現在)

(注)小数点以下四捨五入の関係で100にならないことがある。

④世帯数

本町における世帯数の推移をみると、増加傾向で推移しています。

一方で平均世帯人員は昭和60年に3.44人であったものが、30年後の平成27年には2.52人となり、核家族化が進行しています。

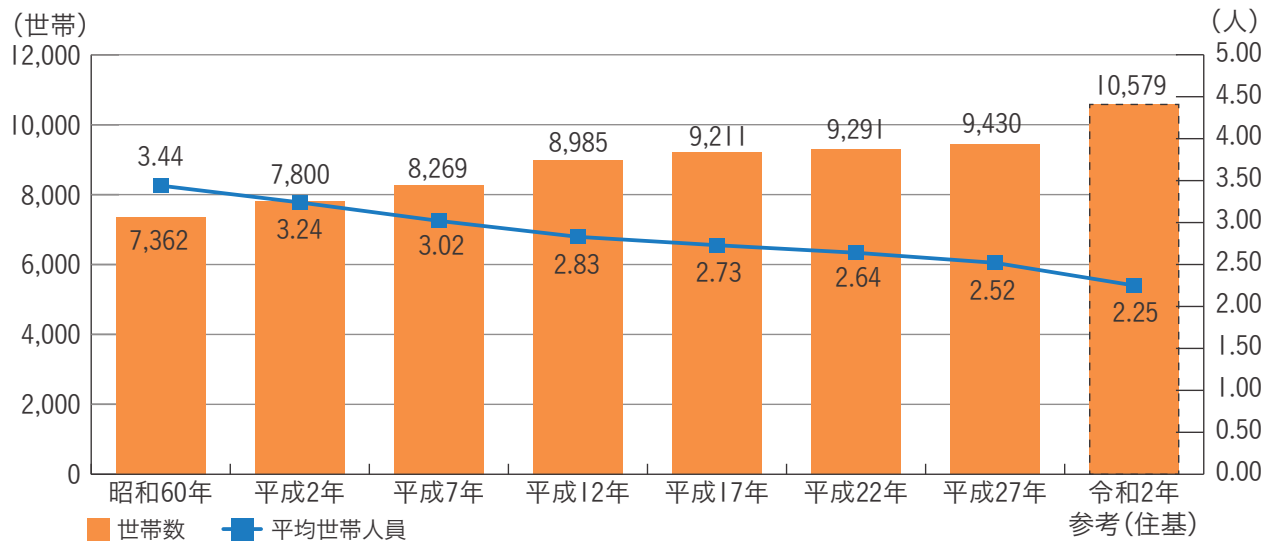


図1-9 世帯数と平均世帯人員の推移

資料：総務省「国勢調査」(昭和60年～平成27年)、住民基本台帳(令和2年10月1日現在)

⑤就業者、通学者の流出・流入状況

流出口、流入人口が最も多いのは、ともに広島市で、それぞれ3,138人、917人となっています。

また、流出先市町と流入元市町の順位はほぼ一致しており、周辺地域との結びつきの強さが一方的なものではないことがうかがえます。

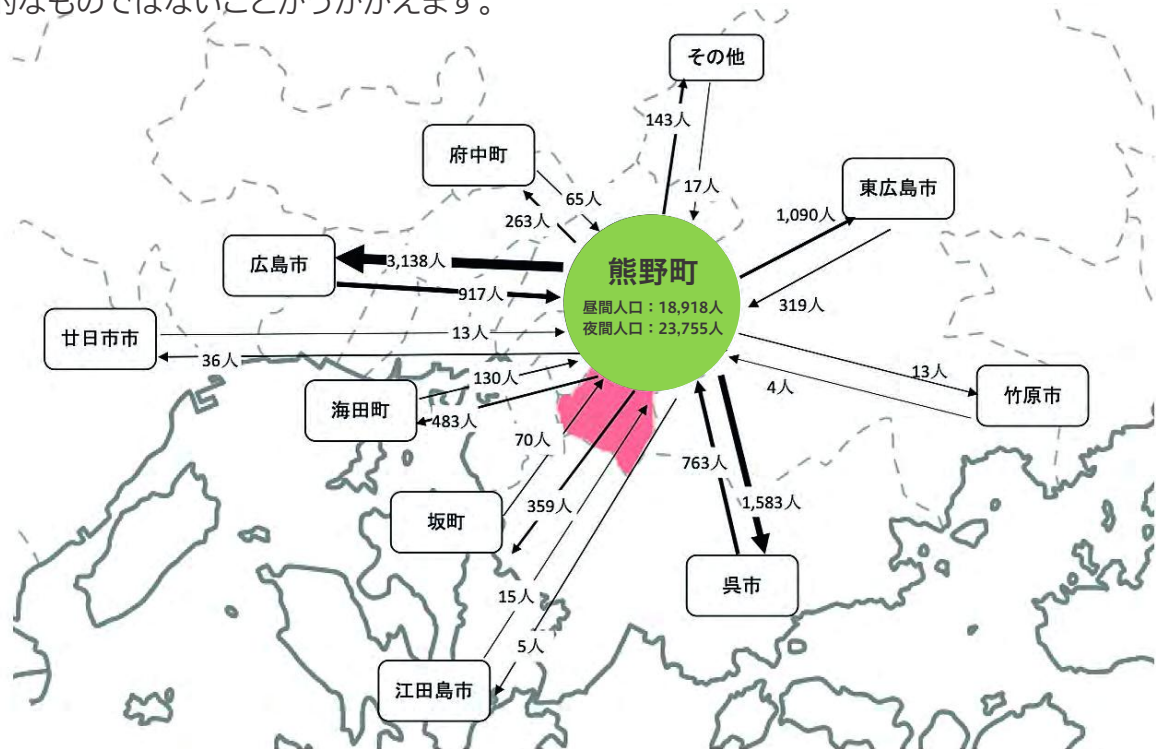


図1-10 就業者・通学者の流出・流入の状況(平成27年)

資料：総務省「国勢調査」

⑥人口動態

本町からの転出先、本町への転入元の上位5位をみると、いずれも1位は広島市となっており、やや転出超過の状況がみられます。

また、呉市や東広島市、広島市の中でも安芸区など、隣接自治体との人口移動が多いことがうかがえます。

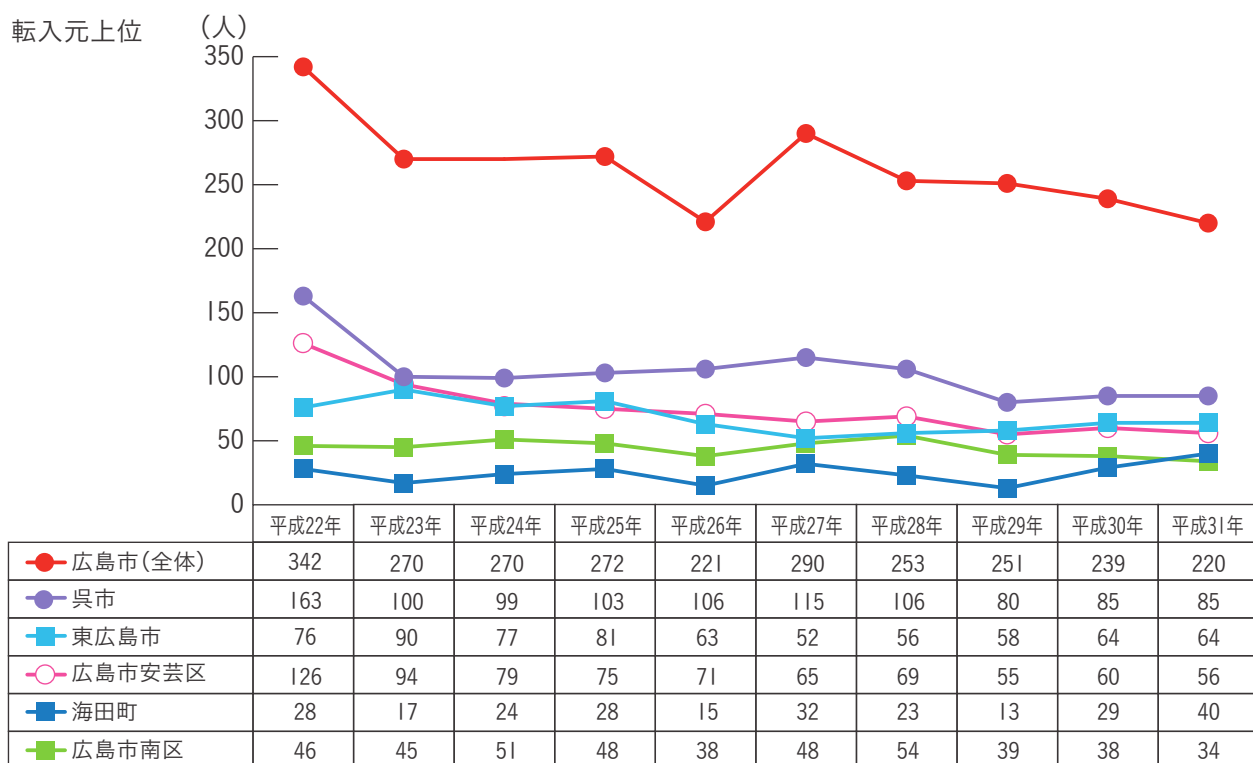
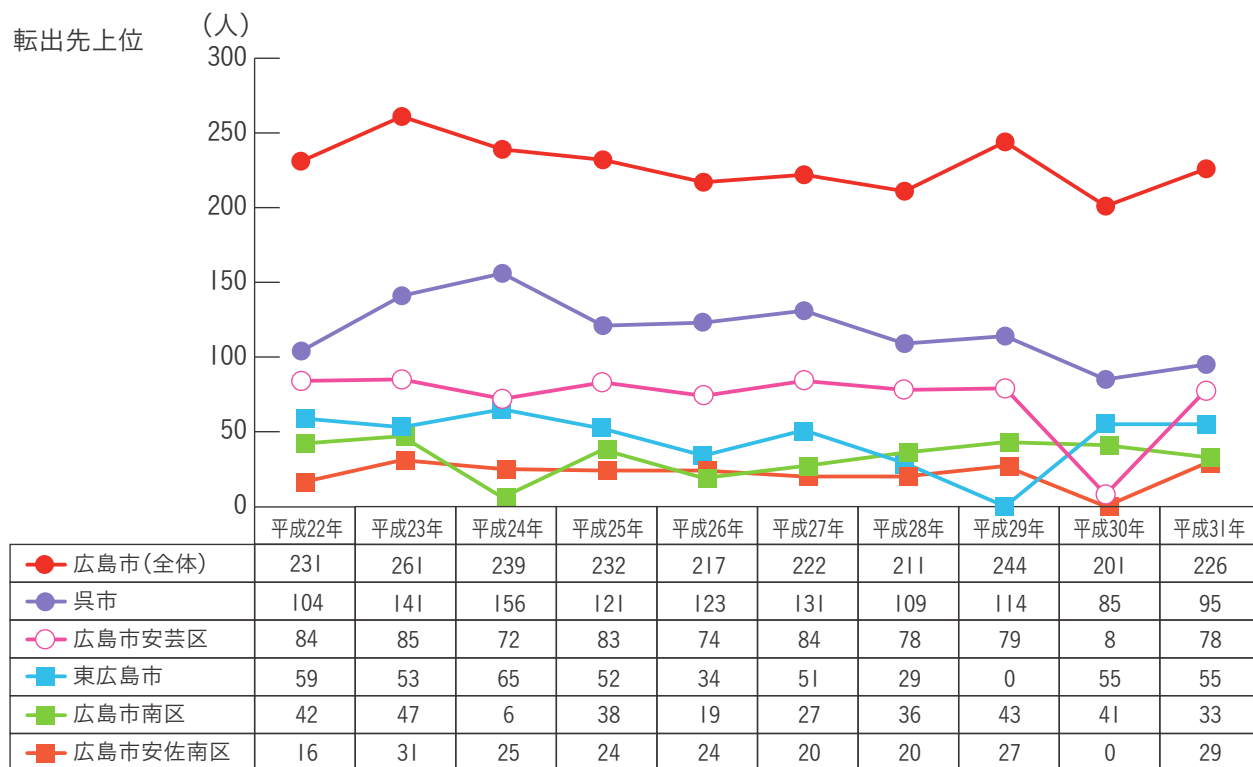


図1-11 社会増減の推移

資料：総務省「住民基本台帳人口移動報告」

4 産業

①就業者数の推移

就業者数の推移をみると平成12年の13,200人をピークに減少に転じ、平成27年には10,993人となっています。

平成2年を1とした従業者数の動きをみると、平成17年までは県平均を上回っていますが、平成22年からは県平均を下回って推移しており、人口の高齢化や転出超過などによる生産年齢人口の低下の影響がうかがえます。

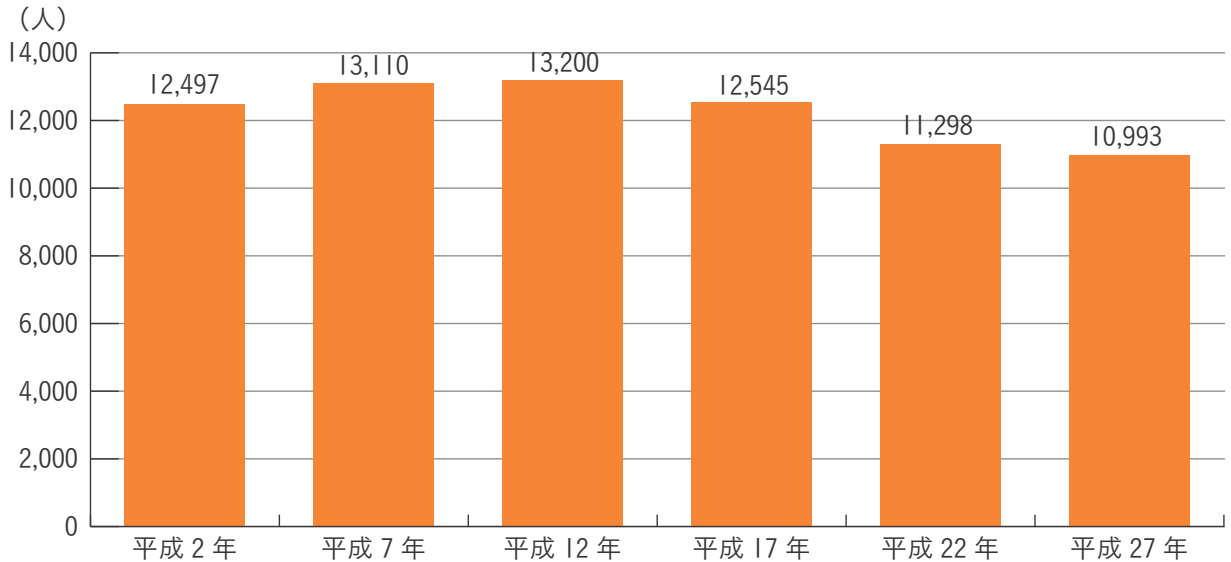


図1-12 就業者数の推移

資料：総務省「国勢調査」

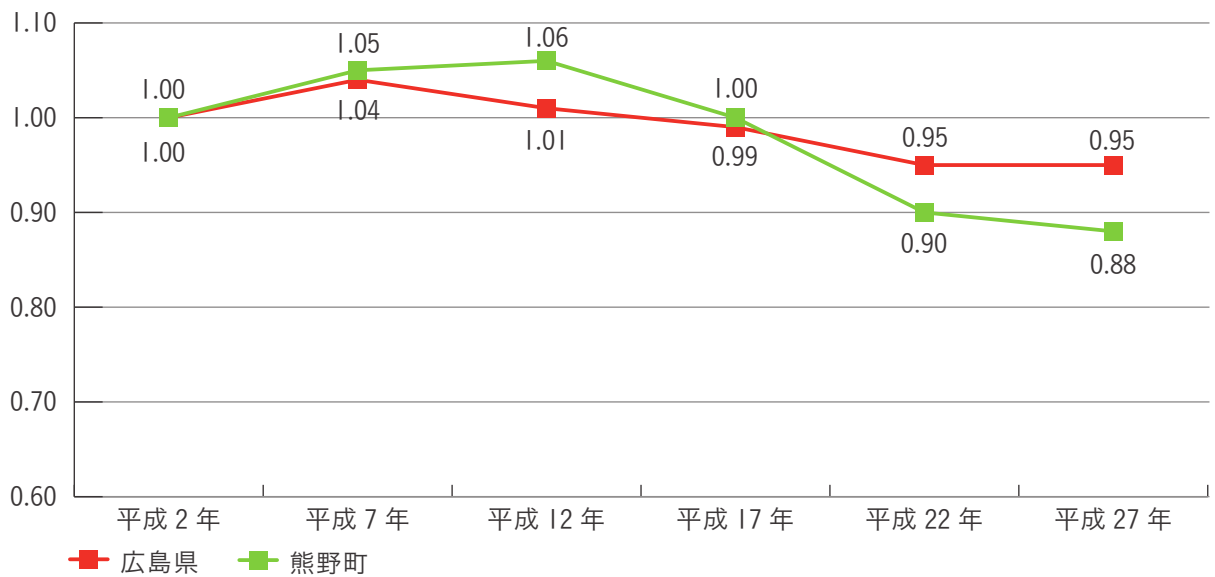


図1-13 従業者数の指数の推移

資料：総務省「国勢調査」

②企業数と従業者数の推移

企業数の推移をみると平成21年の660社から、平成28年には609社と減少しています。従業者数は平成28年には6,013人に回復していますが、長期的には減少しています。

平成21年を1とした場合の企業数の指数をみると、減少傾向は県の平均より緩やかなものとなっています。

就業者数全体の低下により、企業等で働く従業者も減少傾向となっていますが、その減少幅は小さく、また企業数の減少が少ないことから、個人事業主の減少が多いものと考えられます。また、地場産業や長く営業を続けている企業による雇用が県全体より安定した雇用を提供していることがうかがえます。

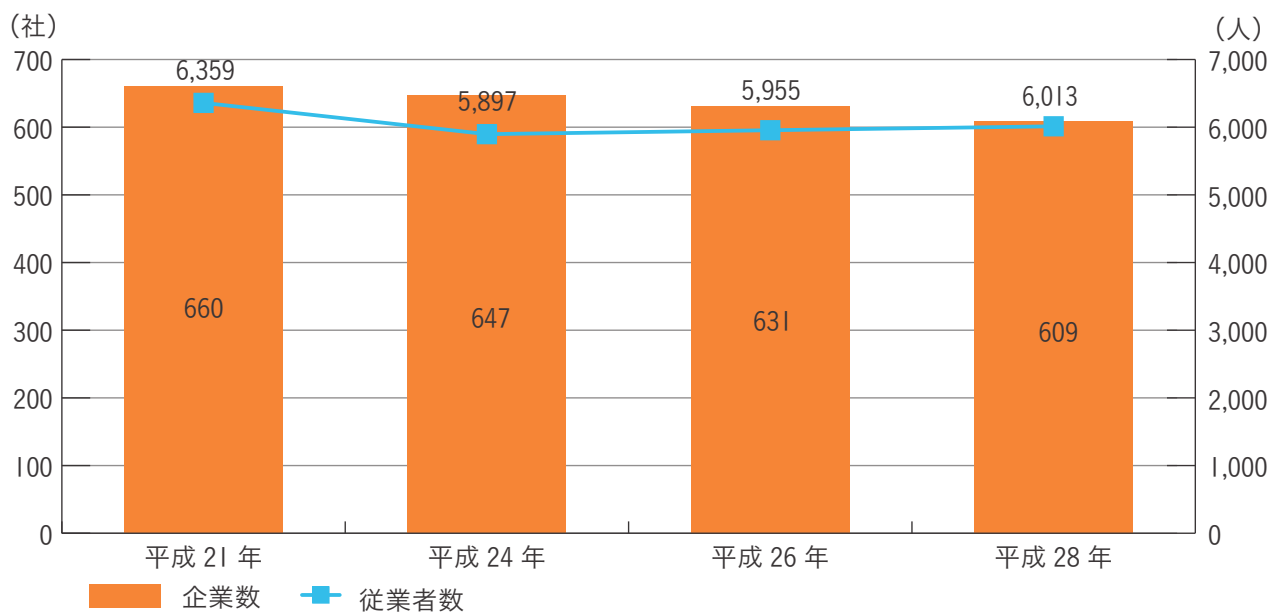


図1-14 企業数の推移 資料:総務省・経済産業省「経済センサス-基礎調査」及び「経済センサス-活動調査」

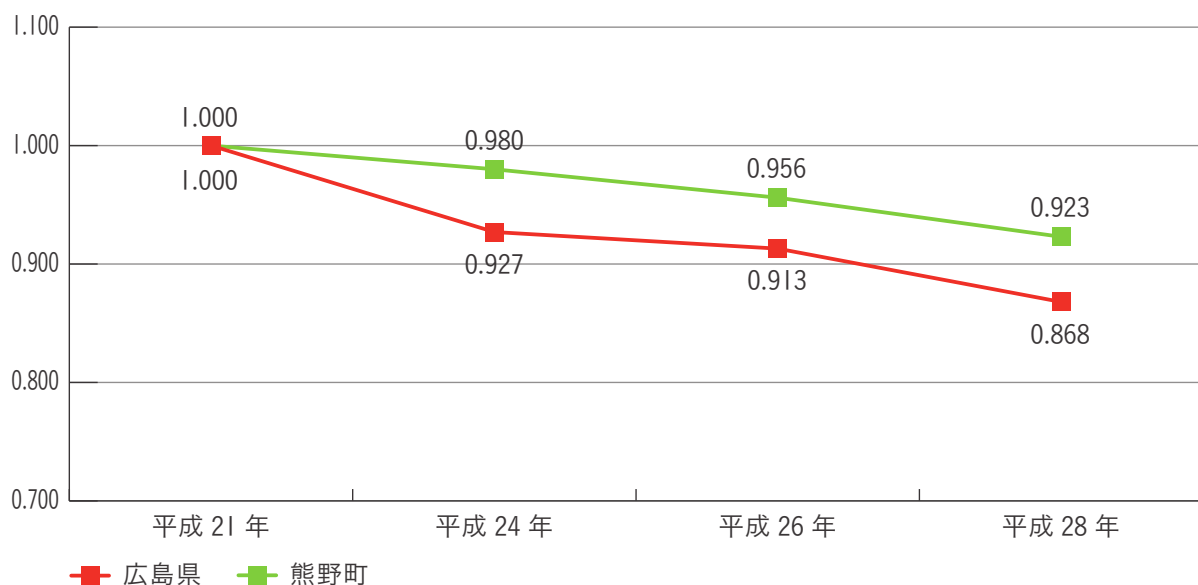


図1-15 企業数の指数の推移 資料:総務省・経済産業省「経済センサス-基礎調査」及び「経済センサス-活動調査」

5 入込観光客数

入込観光客数は、平成26年の15.2万人をピークに減少傾向にあり、平成30年は災害の影響が現れています。また、県外客より県内客(町外観光客)の割合が高くなっています。

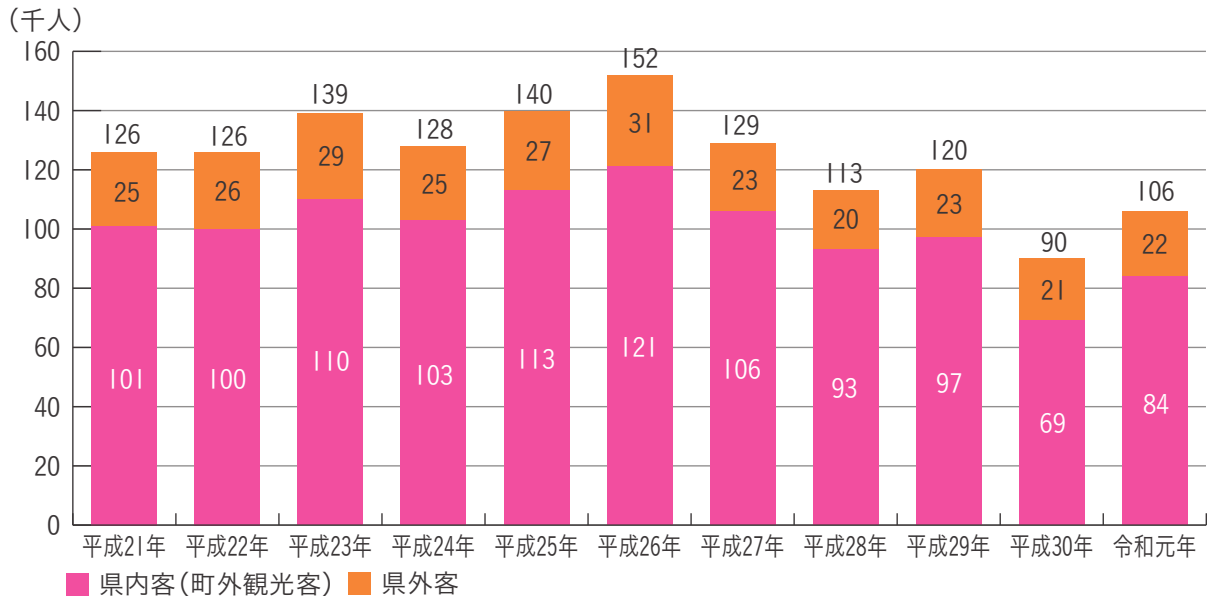


図1-16 入込観光客数の推移

資料:広島県「広島県観光客数の動向」

観光客の目的としては、「筆の里工房」への来館や「筆まつり」のための来訪が全体の約6割から7割を占めています。次いで、体育館等のスポーツ施設の利用が多くなっています。

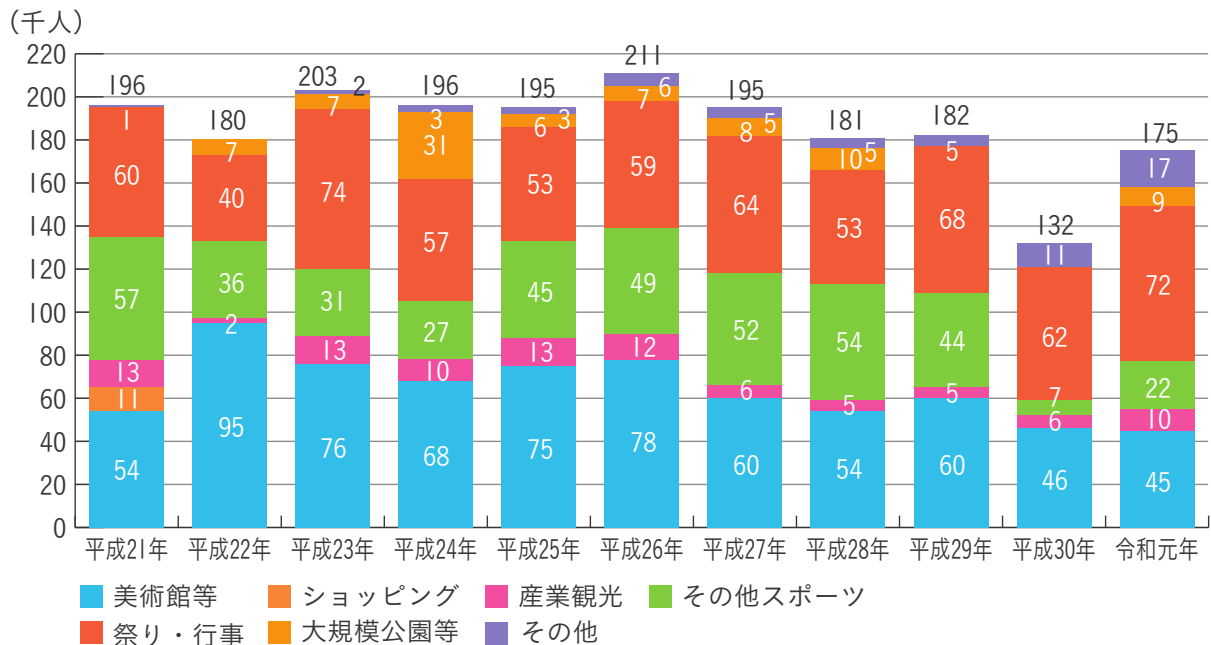


図1-17 目的別総観光客数の推移

資料:広島県「広島県観光客数の動向」

6 財政

歳入と歳出の状況をみると、くまの・みらい交流館を建設した平成27年度を除き、平成29年度までは70億円から80億円台で推移していますが、平成30年度以降は平成30年7月豪雨の影響により、95億円程度まで増加しています。地方債残高についても、平成30年7月豪雨による災害復旧事業債等の借入により、平成30年度以降増加しています。

また、経常収支比率※17については、高い数値で推移しており、財政構造の硬直化が継続的に進んでいます。

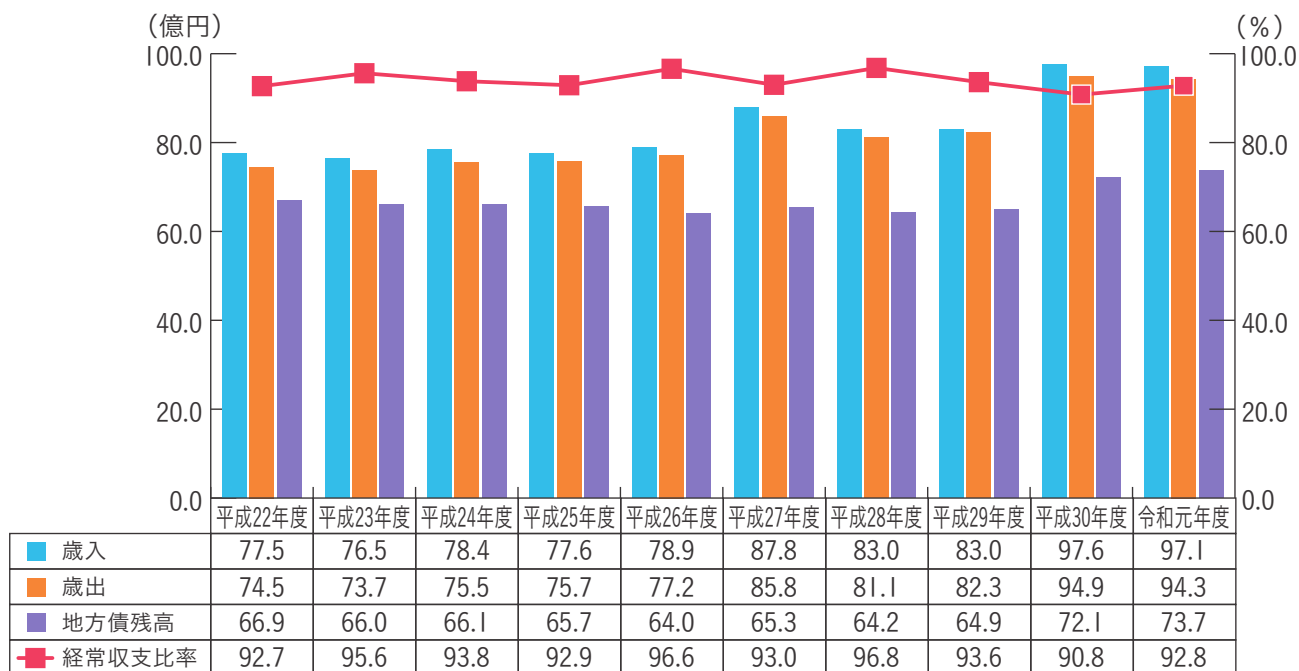


図1-18 歳入・歳出の推移

資料：総務省「地方財政状況調査」



熊野町役場

第3項 住民意識の把握

1 住民意識調査の実施

町民のまちづくりに対する意向を把握し、計画に反映することを目的としてアンケート調査を実施しました。調査結果の概要は次のとおりです。

●表1-1 住民意識調査概要

調査対象者	無作為に抽出した18歳以上の熊野町住民2,500人
調査方法	郵送配布・郵送回収による郵送調査方法
調査期間	令和元年10月10日～10月23日
配布・回収状況	配布数 2,500件 回収数 1,140件 回収率 45.6%

①安心・安全な暮らしに対する意識が上がっている

平成30年7月豪雨では、本町においても多大な被害がありました。

これを踏まえ、今回の調査では「避難喚起・避難誘導体制」についても設問に入れたところ、防災対策と同様に、重要度は上位項目となっていることから、町民の防災意識が高いことがうかがえます。

また、救急体制や医療体制、高齢者福祉の重要性についても上位に挙がっています。町民の身体や生命、財産を守るため、安心・安全のための取組を充実していくことが必要です。

②地域活動、産業活動関係の関心が低い

「住民協働」への意識が10年前と比較して低下しています。また、生涯学習やボランティア活動などの重要度も低い順位にとどまっており、全体的に関心が低いことがうかがえます。

産業活動においても、雇用促進や企業誘致、商業活動などは満足度が低いものの重要度も低くなっており、町外を含めた広域的な生活圏での暮らしを前提としていることがうかがえます。

本町を「住まいの場」として捉え、就労や買い物等、必ずしも町内で完結する必要性が低くなっており、広域圏での取組が課題となります。

③公共交通の充実、道路整備は引き続いての課題

「道路の整備」と「路線バスの利便性」は、前回調査から引き続き満足度が低く、重要度が高い項目となっています（「道路の整備」満足度：21.2%、重要度：85.1%、「路線バスの利便性」満足度：17.9%、重要度：83.5%）。平成30年7月豪雨においても、道路網の寸断が課題になったため、より意識が高まっているものとみられます。

また、上記の項目も踏まえ、近隣市町との公共交通網の整備は本町の要となる施策となります。通勤や買い物に行くための手段として、重要な位置づけとなります。

近年、全国的に高齢者の自動車運転や、地域交通の役割の重要性が課題となっており、今後の後期高齢者の増加とともに、より充実が望まれる施策となります。

④地域ブランド※¹⁸や伝統文化のさらなる活用が必要

熊野筆をはじめとする地域ブランド力や、伝統文化の振興については、かなり満足度が高い状態ですが、その重要性を意識している人は比較的少なめとなっています。

世界的なブランドとなっており、本町の最大の特徴である熊野筆ですが、現状に満足しており、これを活用した振興策や、伝統の継承を進めていくことが必要となっています。

地域活動の意識醸成とともに、本町の特色ある活動につなげていくことが望まれます。

2 住民ワークショップ※19の実施

町民との協働による計画づくりを実現するため、本計画策定にあたって町民の意見、アイデアを取り入れるために、住民ワークショップを実施しました。

●表1-2 ワークショップ開催概要

種 別	若者ワークショップ	町民ワークショップ
参加対象者	町内の中学・高校に通う生徒	町内にお住まいや職場のある住民
実施回数	2回	2回
実施日	①令和元年10月28日 ②令和元年12月12日	①令和2年1月11日 ②令和2年1月25日
参加者数	①58人 ②62人	①18人 ②18人

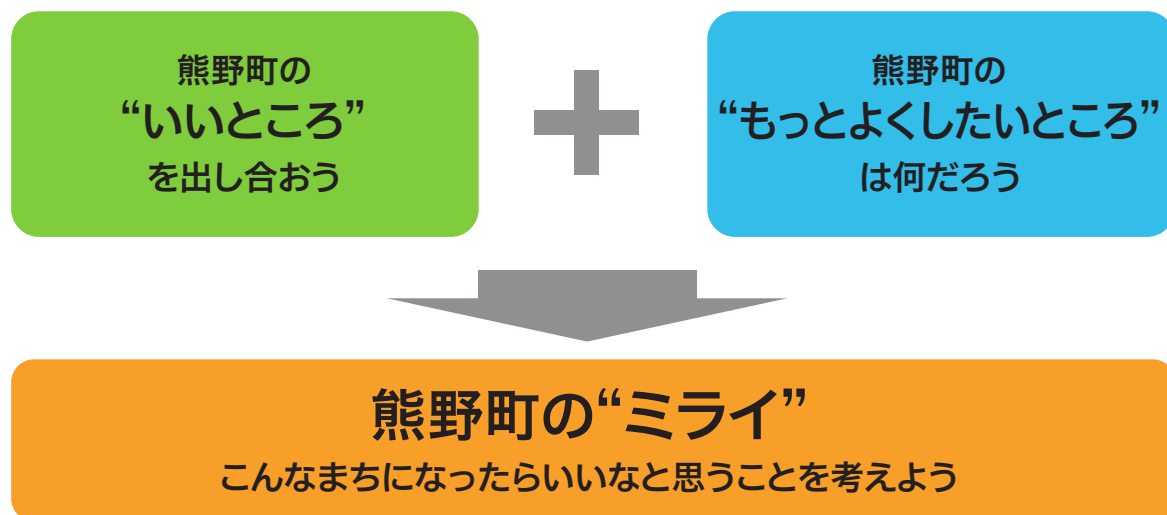


図1-19 開催案内チラシ



図1-20 ワークショップの様子

1
日目



2
日目



図1-21 ワークショップの流れ

3 住民の意見の反映

住民意識調査の結果及び住民ワークショップでの意見については、まちづくりの分野ごとにまとめ、課題の整理や施策の検討に生かすなど、本計画の内容に反映しています。



図1-22 住民意見の反映

第4項 熊野町の課題

1 地域ブランドの振興

本町を代表する地域ブランドが「熊野筆」です。職人の手作りによる天然毛の筆は、書道、絵画、メイクなどの筆として世界で認められ、愛され続けています。

一方、そうした地域ブランドについての知名度は高いものの、積極的に地域づくりに活用したり、今後のあり方に関心のある町民は限られたものとなっています。

「熊野」の名前を後世に残すためにも、町民すべてが郷土の特産品として誇りを感じ、伝承と活用に参加することで、ブランドのイメージアップを図っていくことが必要です。

2 シビックプライド※20の醸成

本町の町民の多くが、昭和42年の県営団地の造成を契機に転入してきた者、及びその家族・親族となっています。先祖代々まちで生活している世帯は減少してきていると言えます。こうした中、熊野町民が熊野町に愛着を持ち、熊野町を郷里と実感する町民を育成していくことは、引き続き大きな課題と言えます。

調査からは町民協働や地域活動への関心が他の施策ほどには高くなく、重要性は感じているものの、優先度は低いものとなっています。

シビックプライドでは、郷土に愛着を持ち、郷土をよくするために町民自らが活動を始めることが重要です。郷土愛を高めるだけではなく、それを守り、発展させていくために、町民一人ひとりのちょっとした活動が大切であり、活動意欲を高めるための生涯教育や地域活動支援を充実させていくことが必要です。

3 広域都市圏の中での本町の位置づけ

本町は、広島市、呉市、東広島市のいずれにも通勤可能な立地であり、昭和40年から50年代にかけて人口は2倍以上に急増し、近隣都市圏のベッドタウンとして発展してきました。しかし、町南西の開発が一通り完了するとともに安芸郡内や賀茂地域の開発が進み、人口は横ばいとなっています。

昭和40年代に造成された住宅地については、およそ半世紀が経過し、転入者の多くが高齢化しています。こうした高度経済成長期のニュータウンの高齢化に対して、引き続き良好な住環境を維持するための取組が必要となっています。

現在においても近隣都市圏のベッドタウンとしての位置づけはそのまま継続しており、転入・転出者の多くは広島市、呉市、東広島市を中心とした近隣市町であるほか、町民の就労場所、買い物やレジャーの場所の多くが町外にある状況です。

製造業や商業においても、人口や人口構造の変化に大きく左右されることなく横ばいで推移していることから、既存の町内の雇用は安定しており、調査においても雇用や企業誘致への関心は低いものとなっています。

このような状況から、本町の特性や地域資源を最大限活用し、高齢化や人口減少への対策、企業誘致に向けた取組を実施するなど、広域都市圏の中で持続可能性を高めていくことが課題となります。

住環境としての快適性、安全性、利便性を考慮しつつ、近隣都市との円滑な連携、広域交通網の整備、デジタル技術の活用などについて検討し、地域と都市圏、世界までつながる生活拠点として、改めてまちの将来を定義していくことが望まれます。

4 防災・減災の取組

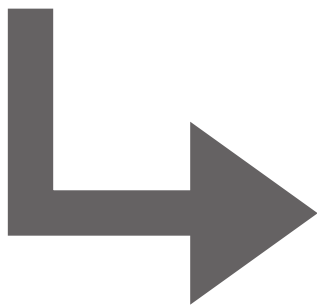
平成30年7月豪雨では、本町でも多大な被害を受けました。近隣都市との交通網の寸断や、災害復旧の長期化など、町民の生活への負担も大きいものでありました。調査の結果からも、防災や避難行動への関心は非常に高く、現在の対応においても一応の満足度はあるものの、重要度も最重視するものとなっています。

この災害を教訓として、町民同士の日頃の関係づくりを重視したまちづくりを充実させることが必要となっています。今後については、各地区の高齢者の通いの場などあらゆる機会を通じて防災意識の啓発に努めることにより、「つながり」を強化する取組が重要であり、高齢者や障害者など、避難時に支援が必要な方への体制整備を含めた避難体制の確立が必要です。

また、治山治水事業を計画的に実施していくことが必要です。本町の特色である自然豊かな住環境との協調性を図りながら、町民の生命を保障できるような町域の整備について、長期的な視点で取り組むことが課題です。



平成30年7月豪雨 大原ハイツ 被災時



平成30年7月豪雨 大原ハイツ 復旧後